

1. 評価結果概要表

作成日 平成22年2月26日

【評価実施概要】

事業所番号	4570500183		
法人名	医療法人相愛会		
事業所名	グループホームゆうゆう		
所在地	宮崎県小林市大字北西方66-3 (電話) 0984-25-0099		
評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎県宮崎市原町2番22号		
訪問調査日	平成22年1月13日	評価確定日	平成22年2月26日

【情報提供票より】（平成21年12月10日事業所記入）

開設年月日	昭和(平成)12年8月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤10.25人、非常勤1.376人、常勤換算11.6人	

(2) 建物概要

建物構造	準耐火鉄骨 造り	
	2階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	192 円	昼食 294 円
	夕食	294 円	おやつ 円
	または1日当たり 円		

(4) 利用者の概要(平成21年12月10日現在)

利用者人数	18 名	男性 4 名	女性 14 名
要介護1	3	要介護2	5
要介護3	6	要介護4	4
要介護5	0	要支援2	0
年齢	平均 87.6 歳	最低 76 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人相愛会桑原記念病院
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、民家や梨園を通りぬけたやや高台の場所に位置し、同法人の介護老人保健施設と併設している。
母体が医療法人であり、定期的な往診・緊急時の対応は充実しており、安心感が得られている。利用者への質の高いケアを提供していくために、法人内研修・同法人内の3グループホーム研修・ホーム内研修と職員勉強会や検討会が特に充実している。
地域との交流を深め地域に根ざしたホームを目指すため、ホーム便りの配布やホーム行事への声かけなどに取り組んでいる。利用者との時間を大切に、時間をかけて一緒に取り組み、利用者ができることを大切に支援している。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の結果を基に職員で検討し、改善できることから取り組んでいる。居室入り口ドアの透明な部分は、パッチワークでできた布が施され、プライバシーが確保される工夫がなされている。災害対策は、年に2回訓練を行っている。地区の消防団に参加協力の働きかけをしているが、参加までには至っていない。食事は、外出した時や外食時、利用者と同じものを食べるよう、できることから取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価や外部評価が、ケアの振り返りの機会となっており、質の向上につながるよう職員全体会議で話し合いがなされている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、地区代表、行政、家族の代表が参加して、2か月に1回開催し、ホームでの支援内容の説明や利用者の暮らしぶりを伝えている。また、外部評価の結果も報告し、結果を踏まえた検討会がなされ、サービスにつなげるよう取り組んでいる。市担当者と運営上の報告や課題等について話し合いをしたり、ホームの行事にも参加してもらい助言をもらっている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 3か月ごとにホーム便りを発行し、利用者の暮らしぶりやホーム行事を写真入りで、家族に伝えている。半年ごとに家族と面談を行い、利用者の暮らしぶりや支援内容の検討を行っている。その際、家族から要望等を引き出し、サービスにつなげる取り組みをしている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) ホーム便りを地域に配布したり、ホームの行事の際には、近隣の民家をまわり参加の声かけをするなどの働きかけを行っているが、十分な成果が表れていない。地域との相互協力関係につながるよう、取り組みを強化していきたいという思いがある。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は、誰が見ても分かりやすい言葉で、個条書きにまとめられている。地域の中で安心して暮らし続けていけるようにとの思いが込められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、目につきやすい場所に掲示されている。職員全体会議で、理念にふれ、意識づけを行っている。職員は、ケアの振り返りを行う際には、理念を基本に考えるよう心がけている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	ホーム便りを地域に配布したり、ホームの行事の際には、近隣の民家を回り参加の声かけをするなどの働きかけを行っているが、十分な成果が表れていない。地域との相互協力関係につながるよう、取り組みを強化していきたいという思いがある。	○	地域代表との交流や運営推進会議を活用し、地域住民との交流の機会を作り、地域と支えあう関係づくりの取り組みをお願いしたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価や外部評価が、ケアの振り返りの機会となっており、質の向上につながるよう職員全体会議で話し合いがなされている。前回の外部評価の結果を基に職員で検討し、改善できることから取り組んでいる。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地区代表、行政、家族の代表が参加して、2か月に1回開催している。ホームでの支援内容の説明を行い、暮らしぶりを伝えている。また、外部評価の結果を報告し、結果を踏まえた検討会がなされ、出された意見をサービスにつなげるよう取り組んでいる。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、市担当者と運営上の報告や課題等について、気軽に相談できる関係を築いている。ホームの行事にも参加してもらい、ホームの支援状況を見てもらう機会を作っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	3か月ごとにホーム便りを発行し、利用者の暮らしぶりやホーム行事を写真入りで、家族に伝えている。家族の来訪時にも、利用者の健康状態や生活状況を報告し、継続した関係づくりに努めている。金銭管理は、個別に金銭出納帳に記録し、家族に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	半年ごとに家族と面談を行い、利用者の暮らしぶりや支援内容の検討を行っている。その際、家族から要望等を引き出し、サービスにつなげる取り組みをしている。ホーム行事の際には、家族の参加を呼びかけ、家族間の交流を深めてもらっている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人の体制として、法人内異動はあるが、管理者は、利用者へのダメージを防ぐことと、なじみの関係を継続させることを重視し、交代時に不安がないように十分配慮している。新規採用の職員は、ホーム便りで家族に伝えている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員各自に応じた内部研修計画を作成し、働きながら勉強できる環境作りに取り組んでいる。 事業所外での研修内容は、全職員が共有できるよう復命書が作成され、職員会議時に報告している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県西地区グループホーム連絡協議会に、管理者や介護スタッフも参加して、勉強会や情報交換を行い交流を深めている。また、同法人のグループホームとの勉強会等の機会も定期的であり、サービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に見学の受け入れを行い、場の雰囲気になじめるよう支援している。また、職員が自宅や病院を訪問して、家族や利用者の要望や不安を聞き、安心し納得しての利用が出来るよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で、共に喜び支えあう関係を大切にし、信頼関係を築く努力をしている。生活の知恵を学び、利用者の笑顔やねぎらいの言葉を頂くことで、職員は励みにつながる関係ができています。利用者ができることは、時間をかけても支援し、できたことの喜びを共に感じることを大切にしている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が精神的に不安定な時は、一対一の対応に心がけ、行動や表情の中から希望や意向の把握に努めている。利用者がゆったりとしている時などに、何気なくつぶやいた言葉も見逃さず、本人の思いをくみ取れるように心がけている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとに担当者がおり、家族や利用者の思いを取り入れ、介護計画に基づいた検討会を定期的に行い、利用者本位の介護計画につながるよう全職員で取り組んでいる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリングと介護計画の見直しは、3か月ごとに行い、利用者の生活の質の向上に向け取り組んでいる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域密着型の短期入所や通所介護は、受け入れる体制が整っている。現在まで、利用者が利用するまでには至っていないが、各関係機関にサービスの説明は行っている。本人や家族の要望に応じて、病院通院や必要な買い物の支援、外出の支援を行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者は、事業所の協力医が掛かりつけ医になっている。2週間に1回は往診があり、安心につながっている。定期受診は看護師が付き添い、日常の状態を報告し、適切な医療が受けられるよう配慮している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期ケアに関しては、内部研修が行われ、終末期ケアの体制作りに取り組んでいる。今後も、医師との連携強化に更に取り組む、利用者や家族の安心につなげるよう支援することの必要性を感じている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の人格や誇りを損ねるような言葉かけや対応がないように細心の配慮をしている。プライバシー保護等の内部研修もあり、特に新人研修には、力を注いでいる。また、入浴時や排泄時には、利用者に恥ずかしい思いをさせないよう心がけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務優先にならないように、本人の意思や希望を尊重し、快適な生活ができるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者は、朝・昼の食事は、同敷地内の老人保健施設から届いたものを、職員は持参の弁当と一緒に食べている。ホームでは、同じものを食べることが現段階では出来ていないため、外食時だけでも同じものを食べる機会を作っている。	○	ホーム内で、職員と利用者が、調理や準備、後片づけが共に出来る機会が増え、同じ食事を同じ時間に共有するなど、楽しみごとが増えるよう、できることから始めてほしい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望する時間に入浴支援が出来ている。利用者の健康状態を確認し、不安やしゅう恥心、プライバシーに配慮しながら、ゆったりと入浴出来るように心がけている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、利用者に応じた楽しみごとの支援が出来よう工夫している。日常生活でも、掃除、洗濯干し、洗濯たたみ等を、時間を要しても、できるようにサポートするよう心がけている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	近隣の散歩、買い物、週末のドライブや外食など、外出の機会を作り、ホームの中だけで過ごすことがないよう支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全ての職員が、居室や日中玄関に施錠することのへい害を理解しており、鍵は掛けていない。玄関のセンサーを利用しているが、特に耳障りになるような音ではない。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけしている	災害時マニュアルや職員の連絡網は作成されている。避難訓練は、併設の施設で年に2回実施している。 地域住民や地区の消防団が参加しての訓練は行えていない。	○	災害時の避難誘導や保護には、地元消防団や地域住民の協力が必要となるため、日ごろから協力が得られるよう働きかけを行ってほしい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの食事や水分の摂取状況を記録し、職員が情報を共有している。カロリーや栄養バランスは、併設の老人保健施設の栄養士により助言をもらっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な音や臭気も無く、採光、室温は居心地よく過ごせるよう配慮されている。 冷暖房の送風気口から、直接利用者に風があたらないよう、工夫されている。 各所に風景画が飾られてあり、家庭的な雰囲気を得られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	一人ひとりの部屋は使い慣れた家具や仏壇、家族の写真などが持ち込まれ、居心地よく過ごせるように工夫されている。居室入り口ドアの透明な部分は、パッチワークでできた布が施され、プライバシーが確保される工夫がなされてある。		

※  は、重点項目。